

## 当院で算定している「医療費の加算」および「施設基準」について

令和8年7月1日

当院では、厚生労働省が定める施設基準に基づき、厚生局へ届出を行い、以下の通り診療報酬(医療費)の算定を行っております。質の高い医療を提供するための体制整備にかかる費用ですので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ■ 明細書発行体制加算

当院は、医療の透明化を図るため、領収証の発行時に個別の診療内容が分かる「明細書」を無償で交付しております。

### ■ 一般名処方加算

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬については、特定の「商品名」ではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名」で処方箋を発行する場合がございます。これにより、特定の医薬品が不足した場合でも、必要な薬をスムーズに受け取ることが可能になります。

### ■ 神経学的検査

脳・脊髄・末梢神経・筋肉などの病気が疑われる際、医師が意識・感覚・運動機能・歩行などを詳しく評価する検査です。パーキンソン病、認知症、末梢神経障害などの診断・経過観察のために実施いたします。

### ■ CT 撮影および MRI 撮影

当院では CT・MRI 装置を設置しており、医師が精密な診断に必要と判断した場合に実施いたします。撮影した画像の診断や管理、装置の維持管理に係る費用を算定しております。

### ■ 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)

当院は、専門のスタッフと設備を備え、質の高いリハビリテーションを提供できる体制を整えています。骨折、腰痛、関節疾患などの患者さまに対し、機能回復を目的としたプログラムを実施いたします。

### ■ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

医療に従事するスタッフの処遇改善を行い、質の高い医療を安定的に提供できる体制を維持するための加算です。

### ■ 電子的診療情報連携体制整備加算 2

当院では、患者様により安全で質の高い医療を提供するため、ICT を活用した診療情報連携の体制を整えております。

- ・ オンライン資格確認の活用 : マイナンバーカードによる保険証利用を通じて取得した診療情報(薬剤情報、特定健診情報等)を診察室で閲覧・活用し、より正確な診療を行う体制を有しております。
- ・ 電子処方箋・情報共有 : 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスを活用することで、医療機関・薬局間での効率的かつ正確な情報連携に努めております。

### ■ 時間外対応加算 1

当院は、診療時間外の緊急時に電話相談ができる体制を整えております。(別途、料金が発生する可能性があります。)

- ・ 対象 : 当院に通院されている患者様
- ・ 対応時間 : 診療時間外(診療時間終了後から翌診療日の開始前まで)
- ・ 連絡方法 : 090-2491-7703 ※緊急時以外のお問い合わせは、診療時間内をお願いいたします。

### ■ 地域包括診療加算 2

当院では高血圧、糖尿病等の慢性疾患や認知症をお持ちで、要介護認定を受け介護保険を利用されている患者様を対象とした算定です。ご同意のもと、継続的かつ全人的な「かかりつけ医」として診療計画を策定し、多角的に健康をサポートいたします。

- ・ 症状や介護状況に応じた診療計画を立て、服薬や健康状態を管理します。
- ・ ケアマネジャー等と連携し、生活の質の維持を支援します。
- ・ 必要に応じた専門医療機関への紹介や、時間外の緊急相談にも対応します。
- ・ 健康診断および予防接種に係る相談に応じます。
- ・ 状態が安定している患者様に対して、患者様の同意の上で、【28 日以上長期処方】または【リフィル処方箋の発行】のいずれの対応も可能です。(※対応が困難な病状の場合など、医師の判断によりお断りする場合があります)

### ■ 外来・在宅物価対応料

昨今の物価高騰に伴う医療材料費や光熱費等の上昇を受け、安定した医療提供体制を維持するため、厚生労働省の規定に基づき算定しております。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

